

別表 I -1(陸上競技)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

種目名			競走							跳躍			投てき						
			※3	※2	1	2	4	8	15	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	※3ソフトボール投	※3ジャベリックスロー	ビーイング投		
競技種目コード番号			1	2	3	4	5	6	7	21	22	23	31	32	33	34			
障がい区分番			1	2	3	4	5	6	7	21	22	23	31	32	33	34			
障がい区分	1	上肢	1	手部切断	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全 片上肢切断または、片上肢完全 両前腕切断または、片前腕および 片上肢切断	◎	◎			◎		▲	◎	◎						
			3	両上肢切断または、両上肢完全	◎	◎					▲	◎	◎						
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			6	両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎		
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎		
			8	両大腿切断または、両下肢完全											◎	◎	◎		
		2	脳原性麻痺以外で車いす使用	9	体幹 ※1	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
	10			第6頸髄まで残存	◎	◎				◎								◎	
	11			第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎								◎
	12			第8頸髄まで残存											◎	◎	◎		
	13			下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎						◎	◎	◎		
	14			下肢麻痺で座位バランスあり						◎					◎	◎	◎		
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	15	その他車いす		◎			◎					◎	◎	◎			
			16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎
			17	けて移動	◎						◎								◎
			18	片上下肢で車いす使用	◎						◎					◎	◎		
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎		
			20	その他走不能											◎	◎	◎		
	4	電動車いす (JIS T9203) 常用	21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎			
			22	その他走可能	◎	◎	◎		◎					◎	◎	◎	◎		
	視覚障がい ※4・5	23	24	視力0から0.01まで	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
25			その他の視覚障がい	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	26	聴覚障がい	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎				
知的障がい	27	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	◎	◎		◎	◎				
内部障がい	28	ぼうこう又は直腸機能障がい	◎					◎				◎	◎		◎	◎			

※1 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)にのみ変形がある者(脊柱カリエス等による体幹の障がい)が該当する

【注】四肢の機能障がいを伴う場合は体幹の機能障がいがあってもこの区分には該当しない。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障がい区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

※4 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

※5 障がい区分24は光を通さないアイマスクを装着する。

別表 I -2(水泳)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

水泳

- ◎男女別・年齢区分別
- 男女別・1部(身体障がい39歳以下)
- 男女別・2部(身体障がい40歳以上)

種目名			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ				
			2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m			
障がい区分番号			競技種目コード番号										
障がい区分番号			11	12	21	22	31	32	41	42			
障 が い 区 分	1 肢 体 不 自 由	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			5	両上腕切断または、両上肢完全、 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
			9	両大腿切断または、両下肢完全、 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎		
		上下肢	10	片上腕切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎		
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	◎		
		2 脳 原 性 麻 痺 以 外 の 車 い す 常 用	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎				
	14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
	15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
	3 脳 原 性 麻 痺		脳原性麻痺以外の車いす常用	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○
				17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎			
				18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
				19	片側障がい片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎	
				20	その他の片側障がい走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
				21	その他	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	4	浮具使用	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎				
23			視力0から0.01まで	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
視覚障がい ※1	視覚障がい ※1	24	その他の視覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		25	聴覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	聴覚障がい	26	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		26	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※1 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

※2 障がい区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

障がい区分のスタートは、水中スタートしなくてはならない。

別表 I-3(アーチェリー)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

アーチェリー

◎男女別

種目名				リカーブ		コンパウンド		
				50m・30m ラウンド	30mダブル ラウンド	50m・30m ラウンド	30mダブル ラウンド	
競技種目コード番号				1	2	3	4	
障がい区分番号								
障 が い 区 分	肢体不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存 ^{※1}	◎	◎	◎	◎
			2	その他の車いす	◎	◎		
		切断・機能障がい	3	上肢障がい	◎	◎		
			4	下肢障がい (椅子、車いす使用を含む)	◎	◎		
			5	体幹	◎	◎	◎	◎
			脳原性麻痺	6	脳原性麻痺	◎	◎	
	聴覚・平衡機能障がい、 音声・言語・そしゃく機能障がい		7	聴覚障がい	◎	◎		
	内部障がい		8	ぼうこう又は直腸機能障がい	◎	◎		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

別表 I - 4(卓球)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

卓球

◎男女別・年齢区分別 ●男女別

			種目名	一般卓球	STT		
			競技種目コード番号	1	2		
			障がい区分番号				
障 が い 区 分	肢 体 不 自 由	1	上肢障がい	1	片上肢障がい	◎	
				2	両上肢障がい	◎	
		下肢	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎		
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎		
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎		
		体幹	6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外 で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※ 1	◎		
			8	座位バランスなし	◎		
			9	その他の車いす	◎		
	3	脳原性麻痺	10	車いす使用	◎		
			11	杖または、松葉杖使用	◎		
			12	上肢に不随意運動あり	◎		
			13	上肢に不随意運動なし	◎		
			14	片側障がい	◎		
	視覚障がい ※ 2	15	アイマスク有り ※ 3		◎		
		16	アイマスク無し	◎			
	聴覚・平衡機能障がい、音声・ 言語・そしゃく機能障がい	17	聴覚障がい	◎			
	知的障がい	18	知的障がい	◎			
	精神障がい	19	精神障がい	●			

- ※ 1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
- ※ 2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたはアイシールドの有無で出場競技を分ける。
- ※ 3 障がい区分15は光を通さないアイマスクまたはアイシールドを装着する。

別表 I-5(フライングディスク)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

フライングディスク

◎男女同一区分 ●男女別

	種目名	アキュラシー		ディスタンス			
		ディスリート 5	ディスリート 7	座位 女子	座位 男子	立位 女子	立位 男子
	競技種目コード番号	1	2	11	12	13	14
	障がい区分番号						
障 が い 区 分	肢体不自由	1					
	視覚障がい	2					
	聴覚・平衡機能障がい、音声・ 言語・そしゃく機能障がい	3	◎	◎	●	●	●
	知的障がい	4					
	内部障がい (ぼうこう又は直腸機能障がい)	5					

別表 I -6(ボウリング)

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

ボウリング

△大会参加のみ

◎男女別・年齢区分別 全国大会への参加を希望できる

種目名		ボウリング
競技種目コード番号		1
障がい区分番号		
障 が い 区 分	肢体不自由	1
	視覚障がい	2
	聴覚・平衡機能障がい、音声・ 言語・そしゃく機能障がい	3
	知的障がい	4
	内部障がい (ぼうこう又は直腸機能障がい)	5
		△
		◎
		△

埼玉県障害者スポーツ大会「令和2年度彩の国ふれあいピック春季大会」
障がい区分番号・競技種目コード番号表

ボッチャ

◎男女区別・年齢区分なし

種目名				競技スタイル		
				立位	座位	
障がい区分番号				1	2	
競技種目コード番号				1	2	
障 が い 区 分	1	切断・機能障がい	1	多肢切断・両下肢完全で立位 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して立位で競技する者、もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節（股・膝・足関節）全てに機能障がいがあり、長下肢装具を使用して立位で競技する者	◎	
			2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存 【解説】 肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者（肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常）
	3	第7頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者（肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない）				◎
	4	第8頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者（把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない）				◎
	5	多肢切断 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する者				◎
	6	四肢麻痺で車いす常用 【解説】 脳原性麻痺による四肢に著しい可動域制限や協調運動障がいがある者で両上肢駆動による車いす使用者				◎
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	7	けって移動 【解説】 脳原性麻痺による両上肢の障がい重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用 【解説】 脳原性麻痺による片側障がい、動かすことができる側の上肢と下肢で車いすを操作する者		◎
			9	その他走不能 【解説】 脳原性麻痺による下肢障がい、杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることでできない者	◎	
	4		10	電動車いす常用 【解説】 四肢麻痺者で日常的に電動車いす（JIS T9203）を使用している者		◎

- ※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う
- ※ 座位で競技する選手（区分2～8および10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める
- ※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい